

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公表番号】特表2004-529672(P2004-529672A)

【公表日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2002-549120(P2002-549120)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 H 21/00

A 6 1 B 17/24

【F I】

A 6 1 H 21/00

A 6 1 B 17/24

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月3日(2004.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コントローラを有するハウジングと、

前記ハウジングから延び、口内に挿入されて口内筋と接触するよう構成されるとともに、
口内筋と接触する表面を形成する第1壁部と、前記ハウジングから延びる第2壁部とを
備える壁を有する筋接触部材と、

前記コントローラ及び筋接触部材と協働して前記筋接触部材、ひいては口内筋に振動を
伝達する振動装置と、

から成る、口内筋刺激誘発装置。

【請求項2】

前記装置は、概ね従来のおしゃぶりのごとき形状とされた請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記筋接触部材は、概ね従来のおしゃぶりの乳首のごとき形状とされた請求項1に記載の
装置。

【請求項4】

前記筋接触部材は、弾性材料から成る請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記筋接触部材は、軟口蓋又は舌根の筋と接触するよう構成された請求項1に記載の装置
。

【請求項6】

前記振動装置の少なくとも1部分は、前記ハウジング内に配置されている請求項1に記載
の装置。

【請求項7】

前記振動装置の少なくとも1部分は、前記筋接触部材内に置かれる請求項1に記載の装置
。

【請求項8】

前記振動装置は、前記壁と接触し、もって振動を前記筋接触部材の残部に伝達する請求項
1に記載の装置。

【請求項 9】

前記振動装置は、電動モータを含む請求項1に記載の装置。

【請求項 10】

前記ハウジングは、前記振動装置に電力を供給する電池を含む請求項1に記載の装置。

【請求項 11】

前記電池は、充電式である請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記コントローラは、電気式である請求項1に記載の装置。

【請求項 13】

前記コントローラは、一定時間、一定間隔で前記振動装置を作動させる請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

前記コントローラは、プログラミング可能なマイクロプロセッサである請求項12に記載の装置。

【請求項 15】

前記振動装置が作動したか否かを示すインジケータを更に含む請求項1に記載の装置。

【請求項 16】

電池の寿命残量を示すインジケータを更に含む請求項9に記載の装置。

【請求項 17】

充電式電池を有するハウジング、口内筋と接触する表面を形成する第1壁部および前記ハウジングから延びる第2壁部を有する筋接触部材、及び前記電池によって作動して前記筋接触部材に振動を伝達する振動装置とを含む充電式刺激誘発装置と、

前記電池を充電するための電池充電器を含み、前記充電式装置を非使用時に収容する蓄電台と、

から成る口内筋刺激誘発システム。

【請求項 18】

前記蓄電台は、前記筋接触部材を消毒する手段を含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 19】

前記消毒手段は、前記筋接触部材を収容するように構成された消毒チャンバを含む請求項18に記載のシステム。

【請求項 20】

前記消毒チャンバは、非毒性洗浄液を含む請求項19に記載のシステム。

【請求項 21】

前記充電器は、前記蓄電台及び前記充電式装置内の対応コイルを介して前記電池に誘導結合されている請求項17に記載のシステム。

【請求項 22】

前記電池充電器は、前記蓄電台及び前記充電式装置上の対応する電気接点を通じて前記電池に電気的に接続される請求項17に記載のシステム。

【請求項 23】

前記蓄電台は、前記装置を間に囲む2つの部分を含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 24】

前記蓄電台は、前記電池充電器を含む上部分と、前記筋接触部材が挿入される消毒チャンバを含む下部分とから成る請求項23に記載のシステム。

【請求項 25】

前記装置は、概ね従来のおしゃぶりの形状とされている請求項17に記載のシステム。

【請求項 26】

前記筋接触部材は、軟口蓋及び舌根の筋と接触するよう構成されている請求項17に記載のシステム。

【請求項 27】

前記振動装置は、電動モータを含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記振動装置の起動を制御するコントローラを前記ハウジング内に更に含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 2 9】

前記コントローラは、一定時間、一定間隔で前記振動装置を作動させる請求項28に記載のシステム。

【請求項 3 0】

前記コントローラは、プログラミング可能なマイクロプロセッサである請求項28に記載のシステム。

【請求項 3 1】

前記振動装置が作動したか否かを示す、前記ハウジング内のインジケータを更に含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 3 2】

電池の残りの寿命量を示す、前記ハウジング内のインジケータを更に含む請求項17に記載のシステム。